

一部事務組合、協議会・審議会等委員一覧

Table listing committee members for various organizations including water defense groups, city planning committees, and health insurance committees.

第2回臨時会で報告承認された補正予算の主な事業

- 令和5年度一般会計補正予算(第4回)
特別職人件費 1,236万円
市長にかかる退職手当
市長の退職手当に関する特例条例(50%減額)の制定によるもの

議案の各派態度表(11月9日 議決分)

Table showing the voting stance of various political parties on specific proposals, including the resignation allowance and budget amendments.

討論

公明党 自由民主党 東大阪翔の会 参政党

「市長の退職手当に関する特例条例制定に関する専決事項報告の件」及び「令和5年度東大阪市一般会計補正予算(第4回)に関する専決事項報告の件」について、市長が10月27日に専決処分したが、その手続等に疑義がある。
まず、提案時期について、改選後の初の議会開会までに一定の日程を要する時期に、日にちを定めた提案には猛省を促す。

は無理があり、専決処分を避けるためにも議会への提案を先の9月議会ですべきであった。
次に、市長の退職金50%減額について、「今まで退職金を3回受け取り、今回を半額にしても総額1億円に上るのではないか。次回はゼロにするとのことだが、それならなぜ今回からゼロにしないのか」との市民の声が多々寄せられている。このことを総務委員会で市長に尋ねたところ、報酬も含めた上での自らの考えを答弁していたが、到底、市民からの理解を得られる答弁ではなかった。
また議論の中で、市長は「以前より退職金のあり方について疑問があった」旨を答弁していたが、これまで一度も提案されたことがない。さらに、これまでに報酬審議会の機会が何度もありながら、諮問もされず、今回のような専決処分に至ったことは反省すべきである。しかしながら、議案自体は既に専決されており、市民に対して悪影響を与えるものではないことから、承認はするものの、市長に対して指摘したことについては猛省を促す。

新議員の説明会開催

今回の選挙で初当選されました議員を対象に、10月18日と19日の2日間、市政全般の諸施策説明会が開催されました。説明会では第三次総合計画を初めとした東大阪市政を運営するにあたっての基本的な考え方と、各部署の事業内容や現状の課題等についての説明が行われました。
今後は、本会議や所属委員会等で市政各般にわたる質疑問答や意見を述べ、市民の代表として活躍されることとなります。

